

建設防災委員会記録

- | | |
|------------|----------------------------|
| 1. 会議の日時 | 令和8年2月18日（水）午前10時0分～午後0時4分 |
| 2. 会議の場所 | 第2委員会室 |
| 3. 会議の議事 | 下記のとおり |
| 4. 出席委員の氏名 | 下記のとおり |

協議事項

（危機管理局）

1. 予算第31号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）
（水道局）

1. 予算第43号議案 令和7年度神戸市水道事業会計補正予算
（消防局）

1. 予算第31号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）
2. 報 告 工事請負契約の締結について
（建設局）

1. 予算第31号議案 令和7年度神戸市一般会計補正予算（関係分）

2. 予算第34号議案 令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算

3. 予算第39号議案 令和7年度神戸市下水道事業会計補正予算

4. 第111号議案 市道路線認定及び廃止の件

5. 第112号議案 損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の件

6. 第113号議案 指定管理者の指定の件（神戸市立甲南山手駅前自転車駐車場ほか）

7. 第114号議案 指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）

8. 第115号議案 指定管理者の指定の件（布引公園）

9. 第118号議案 王子動物園サバンナゾーン新獣舎他整備工事請負契約締結の件

10. 報 告 神戸市しあわせの村の指定管理者の指定のうち建設局所管分について（予算第31号議案・第106号議案 建設局関係分）

11. 報 告 「街路樹再整備方針」の改定について

12. 報 告 工事請負契約の締結について

出席委員（欠は欠席委員）

委員長 平野達司

副委員長 かじ幸夫

委員 なんのゆうこ

香川真二

上原みなみ

平田正

うえなか美貴子

細谷典功

朝倉えつ子

住本かずのり

高瀬勝也

議 事

（午前10時0分開会）

○委員長（平野達司） おはようございます。ただいまから建設防災委員会を開会いたします。

本日は、2月17日の本会議で本委員会に付託されました議案の審査及び報告の聴取のため、お集まりいただいた次第でございます。

最初に委員の定席でございますが、会派構成の変更に伴い、お手元に配付しております定席表のとおりといたしましたので、御了承をお願いいたします。

なお、令和8年度予算及び関連議案に係る事項につきましては、2月26日より予算特別委員会審査が予定されておりますので、質疑に際しましてはその旨をお含みいただき、効率的な委員会運営の御協力をお願いいたします。

次に、写真撮影についてお諮りいたします。

自由民主党さん、日本維新の会さん、公明党さん、日本共産党さん及びつなぐさんから、本委員会の模様を写真撮影したい旨の申出がありましたので、許可したいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） 御異議ございませんので、許可することに決定いたしました。

それでは、これより順次各局の審査を行います。

（危機管理局）

○委員長（平野達司） これより危機管理局関係の審査を行います。

それでは、議案1件について当局の説明を求めます。

局長。

○上山危機管理監兼危機管理局長 危機管理監兼危機管理局長の上山でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（平野達司） 着席されてください。

○上山危機管理監兼危機管理局長 それでは、以後着座にて失礼いたします。

それでは、お手元の建設防災委員会資料によりまして、議案1件につきまして御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。

予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち危機管理局関係分につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算でございますが、表の最下段にありますように、歳出合計で6,557万7,000円を増額しようとするものでございます。

2歳出予算の説明でございますが、第2款総務費、第1項総務費として6,557万7,000円を増額しようとするものでございます。

事業の概要でございますが、避難所非常用電源更新に2,377万7,000円、地域団体が設置する防犯カメラへの更新・修繕補助に1,100万円、防災行政無線の高度化に1,580万円、防災服の追加配備に1,500万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

3繰越明許費補正でございますが、第2款総務費、第1項総務費において、避難所非常用電源

更新や防犯カメラ事業推進等に係る費用につきまして、それぞれ翌年度へ繰り越そうとするものでございます。

以上、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち危機管理局関係分につきまして御説明申し上げました。何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず最初に、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち危機管理局関係分について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（香川真二） おはようございます。よろしく申し上げます。

避難所の非常用電源の更新ということで2,377万円というお金がかかるわけですけど、私の感覚からすると結構大きなお金を使うんだなというふうに思っております。

避難所の数にもよるでしょうし、どういった電源装置を置くのかということにもよると思うんですけど、ただちょっと気になってるところは、避難所ですから、いざというときに使うというところで、ふだんはずっと使っていないものですよ。それをずっと1年とか2年とかという期間で置いておくんだと思うんですけど、その後ですよ。それが更新された——古くなったから更新されるとなったときには、これだけのお金を使っているわけですから、できるだけその後の活用ができるような方法は取られたほうがいいかなと思っておりますので、ちょっと更新後に例えばその古くなったものがどんなふうに処分されるのか、教えていただけたらと思います。

○加古危機管理局副局長 非常用蓄電池のリサイクルといたしますか、そういう御質問かというふうに思います。

我々のほうが避難所に配備している蓄電池といたしますのは、基本的には産業廃棄物——廃棄する場合は事業系になりますので、そちらのほうの廃棄物ということで法的には分類されるということでございまして、これはやはりルールに従って適切に廃棄をするというのが基本になります。

今年度に廃棄処理を81台行うことにしておるんですが、これに関しては全台動作不良ということで、これは全て処分に当たりましては、例えばメーカーによる回収とか処分、それから産業廃棄物事業者による処分ですね、このようないろんな方法あるんですが、こういうことは導入している製品によっていろいろ対応異なりますので、そういうことも含めまして、法令に従って適正に廃棄するということが基本になっております。

メーカーによる回収処分の中で、基本的に蓄電池というのは有害な物質とかあるいはリサイクル可能なそういう成分ということも含まれてますので、そういう中身によっていろいろ——もう1回蓄電池の生産に使ったり、有害なものについてはこれもルールに従って廃棄するというようなことが決まっております。そういうルールに従って全て対応しております。

以上です。

○委員（香川真二） 食べ物とかだったら、何か賞味期限が切れる前に避難訓練等に来られた皆さんに配布されたりというふうなことができるんでしょうけど、こういうものはなかなか配布するのも難しいでしょうし、かといってでもこれ中には1回も使わずに廃棄しないといけないというふうなものもあるんじゃないかなと思ひまして、なかなかそういうのがやっぱりこの御時世いろいろリサイクルとかを頻回にというか、リサイクルをしていくような時代にもなってますので、何かそういう仕組みができれば考えていただけたらなと思ひますので、何かアイデアというか意見、お願いします。

○加古危機管理局副局長 リサイクルに関しましては、先ほど御説明したように、これはもうきちっとルールは決まっていますので、それに従ってやっていくということなんですけども、せっかく非常用蓄電池として配られても使われてないとかいう形で廃棄されるというのは私も非常にそれは不本意といいますか、そういうことだと思いますので、やはり平時から何かそういうこれは基本的に避難所となる学校のほうに配備しておるということですから、普通の平時の使用というのいろいろ促すようにしております、学校での行事で使っていただくとかそういう形で、無駄にならないようにといいますか、そういう利用方法についてはこちらのほうでも推奨しているというところがございます。実際にはそういう学校活動で使用しているというような例も聞いておりますので、そういうのをむしろ広げていきたいというか、そういう考えであります。

以上です。

○委員（香川真二） ありがとうございます。分かりました。

以上です。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（細谷典功） よろしくお祈いします。

防犯カメラの推進事業、それから地域団体が設置する防犯カメラへの更新・修繕補助ということなんですけれども、これ地域団体が従来から設置されていたものの更新・修繕の補助だと思うんです。これ神戸市カメラへどんどん置き換えを今推進されてるのかなと思うんですけど、その辺の状況をざっくり説明していただいけませんか。

○加古危機管理局副局長 かつて地域のほうでつけていただいていたカメラにつきまして、今現在神戸市のほうがむしろ直営でつけていくという方針でやっておりますので、地域カメラに関しましては、今委員おっしゃいましたように神戸市のカメラに置き換え可能なものにつきましては積極的に置き換えるという方針で、今地域のほうにもいろいろお話をさせていただいて進めておるというところがございます。

それでも地域カメラは非常に数もたくさんございますので、そうならなくて地域のほうでずっと持っていていただくというカメラにつきましても、そちらのほうにも令和7年度から——今年度から新設というのはもう廃止はしたんですけども、更新とか修繕、そちらのほうの補助については継続して地域のほうで管理していただいているカメラにつきましても引き続き活用していただくということで進めておるというのが現状でございます。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。

あと地域カメラ何台ぐらい残ってるか分かります。

○加古危機管理局副局長 今現在市全体で3,000台強ぐらいあるということでございます。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。

市のカメラが5,500台までいくということで、地域でも3,000台ぐらいまだあるということでもよろしいですね。

地域の方にお聞きしますと、地域カメラ設置はいいんですけども、頻繁に夜中でも警察のほうから情報提供してほしいとか、かなりそういうメンテナンス費用もそうですけど、そういった面で気苦労じゃないですけど、そういう要請が頻繁にあるということで、なるべく神戸市カメラに切り替えていただきたいなというふうに希望もありましたので、地域からの御要望も当然ながら、神戸市のほうからもアウトリーチで置き換えを推進するようにお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、危機管理局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、危機管理局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでございました。

委員の皆様に申し上げます。

この際、次の水道局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承をお願いいたします。

（午前10時12分休憩）

（午前10時13分再開）

（水道局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより水道局関係の審査を行います。

それでは、議案1件について当局の説明を求めます。

局長。

○藤原水道局長 水道局でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（平野達司） 着席どうぞ。

○藤原水道局長 ありがとうございます。着座にて御説明させていただきます。

それでは、お手元の委員会資料により、予算第43号議案令和7年度神戸市水道事業会計補正予算につきまして御説明させていただきます。

このたびの補正予算議案につきましては、国の補正予算成立に伴い、財政措置が見込まれるものにつきまして補正しようとするものでございます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

第3条資本的収入及び資本的支出といたしまして、資本的収入では企業債を10億円、国庫補助金を6億6,800万円、一般会計繰入金を7億7,700万円、基金繰入金を8,500万円それぞれ増額し、資本的支出では建設改良費を25億3,100万円増額しようとするものでございます。

第4条企業債は起債限度額を114億円に変更しようとするものでございます。

2ページには建設改良事業概要補正を掲げております。

3ページを御覧ください。

補正予算実施計画でございます。

下表の資本的支出の内訳といたしましては、奥畑一妙法寺連絡管整備事業など、基幹施設整備工事費に23億700万円、配水管整備増強工事費に2億2,300万円を増額しようとするものでございます。

4ページには予定キャッシュ・フロー計算書を、5ページから7ページには予定貸借対照表を

それぞれ掲げております。

以上、何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

まず最初に、予算第43号議案令和7年度神戸市水道事業会計補正予算について御質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、水道局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（香川真二） よろしく申し上げます。

12月の常任だったと思うんですけど、西区の神出町田井の水道組合の管理してる水道ですね、そこから高濃度のP F A Sが検出されたということで、一応そのときいろんな対応を水道局の方からいただきましてありがとうございました。

その後の進捗をお聞きしたいんですけど、どのような状況になっているか、教えてください。

○坂田水道局副局長 神戸市内の簡易水道組合でP F A Sの濃度が国の暫定目標値を超えたということで、現在の対応状況ということなんですけども、まず1つ目ですけども、簡易水道組合が設置を予定してました浄水装置、こちらにつきましては今2か所、井戸を水源として使ってまして、その2か所にその装置を設置するという計画になっております。現在設置に向けた取組を進めているところで、2月下旬に1か所、3月下旬にもう1か所この設置が完了するというところで、これが完了すれば、その簡易水道組合の水道水については基準値を下回ると見込んでます。

もう1つ、神出小学校を先行して水道局の水に切り替えられないかということを検討していたんですけども、こちらについては教育委員会と簡易水道組合とで協議を進めまして、今回神出小学校については先行して水道局のほうに統合するという方向になりました。現在教育委員会のほうで水道局のほうから水が供給可能になるように工事を進めているところで、4月上旬には工事完了して切替えができるという状況になっております。

この切り替えが完了すれば、組合側としても浄水装置の負荷を少し低減できるということで、簡易水道組合のほうにもメリットがあるということで、このような状況で進めております。

以上でございます。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

この近隣の水道、水源等のP F A Sの濃度というのは、前回測られてから最近測られたりして、何かその数値ではどれぐらいなのかとかいうのは教えていただけますか。

○坂田水道局副局長 前回6月・7月に計測してからは、ちょっとそれ以降計測してませんので、ちょっと今数値は把握しておりません。

○委員（香川真二） 浄水装置をつけるということなので、それをつけてから今後測られる予定とかいうのはありますでしょうか。

○坂田水道局副局長 装置をつけた後、神戸市も協力して水質検査をしたいと思っております。

○委員（香川真二） ありがとうございます。

4月から水道のP F A Sの基準も規制値がはっきりと明確になって50ナノグラム以上のものはもう供給できなくなるというのがありますので、それまでに対応をちょっと急がないといけないなと思ってますので、ぜひよろしくお願いたします。

ということと、今一般の御家庭の方は神出自然教育園でしたかね、そちらのほうに水を取りに行っていたかというふうなことで、少し御不便ですけどそういうふうな対応でしていただいとということだったんですけど、そちらのほうの進捗についてはどんな感じになってるでしょうか。

○**坂田水道局副局長** 現在も神出自然教育園内には8月に設置しました給水栓をそのまま設置しておりまして、皆さんには御自由に取りに来ていただけるようにしてはいますけども、使われている状況を見ますと、生活に必要な全量はちょっと使われてないような感じになります。必要な分、取りに来ていただけてるのかなという状況です。

○**委員（香川真二）** 恐らく不便だから、PFASちょっと高いけど水使っちゃってるという人もいるんじゃないかなと思いますので、これ浄水装置等も全体のところで設置されると思うんですけど、恐らくこういうところで御家庭の浄水装置とかも設置とかをされていかれたほうがいいんじゃないかなとは思ってますので、またそういうところもちょっと啓発していただくとか、また水道局のほうでもそういう浄水装置つけるときの何か支援とかができましたらしていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○**委員長（平野達司）** 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○**委員（朝倉えつ子）** 今に関連をして、圧倒的にお水を取りに来ておられる状況にはないというんですけど、それは神戸市としてはどんなふうにお考えなんですか。不便だなというのは香川さんおっしゃってるんですけど。

○**坂田水道局副局長** すぐそばの方でしたらまだ不便さは少ないと思うんですけど、やはり少し距離があるとなかなか取りに行きにくい状況かなというふうに思います。

基本的にやっぱり飲み水を避けていただくということで、最低限やっぱり飲み水とか、料理に使う水だけでも取りに来ていただけたらなというふうに思っております。

○**委員（朝倉えつ子）** もしそんなふうには神戸市としてお考えなのなら、何かできる支援というか検討はされないんですか。

○**藤原水道局長** 前回もちょっと何回かこのお話しさせていただいてるんですけども、簡易水道組合様のほうで主体的にされていらっしゃる事業でございますので、我々としては支援という形で応急給水栓を設置してございますので、そのあたりはもし必要であれば組合の方とまた少しお話しさせていただきたいと思っております。

以上です。

○**委員長（平野達司）** 他にございますでしょうか。

（なし）

○**委員長（平野達司）** 他に御質疑がなければ、水道局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の消防局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承をお願いいたします。

（午前10時23分休憩）

（午前10時25分再開）

（消防局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより消防局関係の審査を行います。

それでは、議案1件、報告事項1件について一括して当局の説明及び報告を求めます。（「起立、礼、直れ、着席。」の声あり）

栗岡局長、着席されたままで結構でございます。

○栗岡消防局長 消防局審査よろしくお願ひいたします。失礼して着座にて御説明申し上げます。

○栗岡消防局長 それでは、議案1件、報告1件につきまして御説明申し上げます。

お手元の委員会資料2ページを御覧ください。

予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち消防局関係分につきまして御説明申し上げます。

なお、金額については1万円未満を切り捨てて御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

1歳入歳出補正予算額一覧表でございますが、歳入合計が2,500万円、歳出合計が4億5,206万円でございます。

2歳入予算でございますが、第25款市債、第1項市債、第7目消防債において2,500万円を増額しようとするものでございます。

4ページを御覧ください。

3歳出予算でございますが、第12款消防費、第1項消防費、第1目職員費においては、給与改定等のため3億6,200万円を、第2目消防費においては、職員の執務環境整備のため5,556万円を、第3目消防団費においては、消防団施設維持管理のため550万円を、第4目消防施設等整備費においては、女性職員用施設整備及び北神消防署整備のため2,900万円をそれぞれ増額しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

4繰越明許費につきまして御説明申し上げます。

第12款消防費、第1項消防費において、記載しております8事業につきまして、工程調整等のため、合計8億7,538万円を令和8年度に繰り越そうとするものでございます。

6ページを御覧ください。

工事請負契約の締結について報告を申し上げます。

7ページを御覧ください。

2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約について令和7年8月1日から令和8年1月31日までの期間における該当契約は、灘消防署庁舎建設電気設備工事の1件でございます。

以上で議案1件、報告1件の御説明を終わらせていただきます。何とぞよろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず最初に、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち消防局関係分について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項、工事請負契約の締結についてに関して御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、この際、消防局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。よろしいですか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、消防局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。（「起立、礼、直れ。」の声あり）

お疲れさまでございました。

委員の皆様申し上げます。

この際、次の建設局が入室するまでの間、暫時休憩いたします。

なお、当局が入室後、委員の皆様がそろい次第再開したいと存じますので、御了承お願いいたします。

（午前10時30分休憩）

（午前10時32分再開）

（建設局）

○委員長（平野達司） ただいまから建設防災委員会を再開いたします。

これより建設局関係の審査を行います。

それでは、議案9件、報告事項3件について一括して当局の説明及び報告を求めます。

原局長。

○原建設局長 おはようございます。建設局でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（平野達司） 着席されたままで結構でございます。

○原建設局長 初めに、今月12日木曜日の11時30分頃に発生いたしました湊川トンネルでの化粧板落下事故についてでございます。

人的被害はございませんでしたが、市として重大な事案として受け止めてございまして、直ちに現地の化粧板の緊急点検を実施し、他の化粧板も落下する可能性を否定できないと判断をいたしまして、同日22時に山手幹線の湊川トンネル区間を車道・歩道ともに全面通行止め措置を実施をしたところでございます。現在通行止め解除に向けて化粧板の撤去作業を進めておりまして、まずは20日金曜日午前6時に歩道部分を、そして21日土曜日午前9時に車道部分の通行止めの解除をする見込みにしてございます。

今後このような事故の発生がしないよう努めてまいりたいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは着座にて説明させていただきます。

それでは委員会資料により、議案9件、報告3件につきまして御説明を申し上げます。

委員会資料の2ページを御覧ください。

I 予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち建設局関係分につきまして御説明申し上げます。

以下、計数につきましては100万円未満を省略させていただきます。

1歳入歳出補正予算一覧表でございますが、補正予算額につきましては、一般会計合計の欄にございますように、歳入が27億5,500万円、歳出が58億4,500万円でございます。

3ページを御覧ください。

2歳入予算の説明でございますが、今回補正額の欄にございますように、第16款分担金及負担金、第1項負担金で300万円を、第17款使用料及手数料、第1項使用料で800万円を、第18款国庫支出金、第1項負担金で9億3,100万円を、第19款県支出金、第1項負担金で2,000万円を、第21款寄附金、第1項寄附金で2,000万円を、第22款繰入金、第2項基金繰入金で5,600万円を、4ページに参りまして、第25款市債、第1項市債で17億1,500万円を増額しようとするものでございます。

5ページを御覧ください。

3歳出予算の説明でございますが、第9款土木費、第1項土木総務費で2億1,500万円を、下段の表に参りまして、第2項道路橋梁費で9,200万円を、6ページに参りまして、第3項道路橋梁整備費で32億3,900万円を、7ページに参りまして、第4項公園緑地費で12億1,200万円を、下段の表に参りまして、第5項公園緑地整備費で10億2,600万円を、8ページに参りまして、第6項河川砂防費で6,000万円を増額しようとするものでございます。

9ページを御覧ください。

4繰越明許費でございますが、最下段、一般会計合計欄のとおり、181億6,900万円を工程調整等のため令和8年度に明許繰越しをしようとするものでございます。

10ページを御覧ください。

5債務負担行為でございますが、準用河川改修ほか3件につきまして、記載のとおり設定しようとするものでございます。

続きまして、11ページを御覧ください。

II予算第34号議案令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算につきまして御説明申し上げます。

1歳入歳出補正予算一覧表でございますが、補正予算額につきましては、駐車場事業費合計の欄にございますように、歳入歳出ともに1億9,300万円でございます。

12ページを御覧ください。

2歳入予算の説明でございますが、今回補正額の欄にございますように、第1款事業収入、第1項使用料及手数料で700万円を、第2項諸収入で500万円を、第2款繰越金、第1項繰越金で1億円を、第3款国庫支出金、第1項補助金で4,000万円を、第4款市債、第1項市債で4,000万円を増額しようとするものでございます。

13ページを御覧ください。

3歳出予算の説明でございますが、第1款駐車場事業費、第1項運営費で1億9,300万円を増額しようとするものでございます。

14ページを御覧ください。

4繰越明許費について、2億1,800万円を工程調整等のため令和8年度に明許繰越しをしようとするものでございます。

5債務負担行為でございますが、新長田駐車場管理委託につきまして、記載のとおり設定しようとするものでございます。

続きまして、15ページを御覧ください。

Ⅲ予算第39号議案令和7年度神戸市下水道事業会計補正予算につきまして御説明申し上げます。16ページを御覧ください。

2補正予算実施計画でございますが、資本的収入及び支出のうち、上段のア収入につきまして、第1款公共下水道資本的収入、第1項企業債で19億2,700万円を、第2項国庫支出金で19億5,000万円を、下段のイ支出につきまして、第1款公共下水道資本的支出、第1項建設改良費で39億5,500万円を増額しようとするものでございます。

17ページを御覧ください。

3資本的支出でございますが、第1款公共下水道資本的支出、第1項建設改良費で39億5,500万円を増額しようとするものでございます。

続きまして、18ページを御覧ください。

Ⅳ第111号議案市道路線認定及び廃止の件につきまして御説明申し上げます。

認定する市道路線は、北西山65号線のほか11路線、19ページに参りまして、廃止する市道路線は、垂水里366号線ほか24路線でございます。

続きまして、41ページを御覧ください。

Ⅴ第112号議案損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の件につきまして御説明申し上げます。

1本件の概要でございますが、本件は、本市が管理する公園において、相手方が樹木に手をかけた際に樹木が倒れ、相手方が下敷きとなり負傷した事故について、おおむね次の内容で損害賠償の額を決定し、及びこれに伴い和解を成立させることになったものでございます。

3和解の内容の趣旨でございますが、本市は相手方に対し、本件事故により相手方が被った損害に対する賠償金として金4,100万円の支払い義務があることを認めるものでございます。

続きまして、43ページを御覧ください。

Ⅵ第113号議案指定管理者の指定の件（神戸市立甲南山手駅前自転車駐車場ほか）につきまして御説明を申し上げます。

48ページの参考資料を御覧ください。

1. 公の施設の名称、指定管理者でございます。

神戸市立甲南山手駅前自転車駐車場につきまして、阪神ステーションネット・アーキエムズ共同事業体を指定管理者として指定するほか、48ページから51ページにかけて記載のとおり、それぞれ指定しようとするものでございます。

2. 指定期間から5. 選定方法は、51ページから52ページにかけて記載のとおりでございます。

6. 選定理由でございますが、(1)現在の指定管理者を公募外選定する理由につきまして、市立自転車駐車場について利便性や持続可能性、まちづくりへの寄与など多角的な視点から議論するため、令和7年4月に市立自転車駐車場のあり方検討委員会を設置しており、令和7年度末に答申予定でございます。これに伴い、市の運用指針等に定める公募の例外に該当するため、公募外選定で現在の指定管理者を継続して選定をしております。

53ページに参りまして、(2)和田岬駅前、鷹取駅前（南・北）駐輪場の指定管理者を公募外選定する理由につきまして、和田岬駅前、鷹取駅前（南・北）駐輪場の現指定管理者が辞退により、継続して事業を行えないことが判明をいたしました。これに伴い、市の運用指針等に定める公募の例外に該当するため、公募外選定で和田岬駅前駐輪場は中部・北建設事務所管内の指定管理者であるアーキエムズ・阪神ステーションネット・フジカ共同事業体、鷹取駅前（南・北）駐輪場は西部建設事務所管内の現指定管理者であるサイカパーキング株式会社を選定しております。

続きまして、54ページを御覧ください。

VII第114号議案指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）につきまして御説明を申し上げます。

55ページの参考資料を御覧ください。

1. 公の施設の名称、2. 指定管理者でございます。

神戸市和田岬駅前駐車場につきまして、国際ライフパートナー株式会社を指定管理者として指定しようとするものでございます。

3. 指定期間から6. 選定までのスケジュールは記載のとおりでございます。

56ページに参りまして、7. 選定理由につきましては、応募団体から提案された事業計画に基づき評価を行い、指定管理者候補者として選定いたしました。

57ページにかけて、8. 主な提案内容、9. 評価項目・評価結果、10. 応募団体、11. 施設概要を記載しておりますので御参照ください。

続きまして、58ページを御覧ください。

VIII第115号議案指定管理者の指定の件（布引公園）につきまして御説明を申し上げます。

59ページの参考資料を御覧ください。

1. 公の施設の名称、2. 指定管理者でございます。

布引公園につきまして、神戸リゾートサービス株式会社を指定管理者として指定しようとするものでございます。

3. 指定期間から6. 選定までのスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

7. 選定理由につきまして、布引公園の指定管理については、P F I 事業である新神戸ロープウエー再整備等事業と一体で運営することとしており、当該P F I 事業の事業期間に合わせ、神戸リゾートサービス株式会社が指定管理者として管理運営を行ってまいりました。今後のP F I 事業の実施に当たっては、神戸空港の国際定期便就航や新たなロープウエー構想の検討状況により、取り巻く環境が大きく変化することが予想されます。このため、現時点で長期的な魅力のある施設運営に向けた次期公募条件の確定が困難であることから、現在のP F I 事業者との契約を令和12年3月31日までの4年間延長をいたします。これに伴い、市の運用指針等に定める公募の例外に該当するため、公募外選定で現在の指定管理者を継続して選定をしております。

続きまして、61ページを御覧ください。

IX第118号議案王子動物園サバンナゾーン新獣舎他整備工事請負契約締結の件につきまして御説明を申し上げます。

本件は、王子動物園リニューアルの一環として、サバンナゾーンの獣舎及び爬虫類館等の整備を行うものでございます。

請負金額26億2,878万円で、明和・神東特定建設工事共同企業体と仮契約中でございます。

続きまして、62ページを御覧ください。

X報告、神戸市しあわせの村の指定管理者の指定のうち建設局所管分について御説明を申し上げます。

1. 公の施設の名称、2. 指定管理者でございます。

神戸市しあわせの村につきまして、しあわせの村運営共同事業体を指定管理者として指定しようとするものでございます。

3. 指定期間から6. 選定までのスケジュールにつきましては記載のとおりでございます。

63ページに参りまして、7. 選定理由につきまして、神戸市しあわせの村は開園後35年以上が経過し、これからの社会状況にふさわしい、しあわせの村の魅力向上に向けて検討を行っております。令和7年度は、サウンディング型市場調査等を実施し、令和8年度中には一部の施設の休止を予定しているなど、具体的な動きが出てきており、今後指定管理業務の内容が大きく変化する可能性が高く、現時点で次期公募条件の確定が困難な状況でございます。これに伴い、市の運用指針等に定める公募の例外に該当するため、公募外選定で現在の指定管理者を継続して選定しております。

64ページから65ページにかけて福祉局の関連議案を載せておりますので御参照ください。

続きまして、66ページを御覧ください。

XI報告「街路樹再整備方針」の改定について御説明を申し上げます。

1. 計画改定の趣旨でございますが、平成29年4月に街路樹再整備方針を策定し、この方針に基づき、大木化・老木化した樹木の撤去・更新などの適正化を進めております。今後はさらに低木の適正化や雑草対策も含め、より効果的かつ効率的な維持管理を進めていく必要があると考えております。加えて、高温常態化に伴う木陰への需要の高まりなど、緑の持つ効果や安全性の向上が求められております。これらの状況を踏まえ、街路樹のより適正な維持管理と街路樹が持つ機能の向上を目的として方針の見直しを行うものであります。

2. 改定の概要でございますが、従来の方針で示しております街路樹の適正化と街路樹の高質化について内容を拡充するとともに、新たな方針として街路樹の安全対策を追加いたします。

街路樹の適正化につきましては、改定版では植樹帯の低木の適正化と雑草対策に関する内容を追加いたします。

街路樹の高質化につきましては、改定版では新たな緑環境の創出や既存の緑の拡大に関する内容を追加いたします。

街路樹の安全対策につきましては、樹木点検を実施し、その結果に基づき伐採等適切な対応を行う旨を新たな方針として追加いたします。

3. 今後の予定でございますが、2月中にホームページへ公開を予定しております。

なお、67ページから90ページにかけて改定版の街路樹再整備方針を載せておりますので御参照ください。

続きまして、91ページを御覧ください。

XII報告、2億5,000万円以上5億円未満の工事請負契約締結の件についてでございますが、令和7年10月1日から12月31日までの期間における当該契約は、駒栄橋補修工事ほか2件でございます。

以上で議案9件、報告3件についての御説明を終わります。何とぞよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（平野達司） 当局の説明及び報告は終わりました。

これより質疑を行います。

まず初めに、予算第31号議案についてであります。本議案につきましては、第113号議案及び第115号議案の指定管理の指定に係る債務負担行為の補正が含まれる案件であることから、一括して質疑を行いたいと存じます。

それでは、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち建設局関係分について、第113号議案指定管理者の指定の件（神戸市立甲南山手駅前自転車駐車場ほか）について及び第1

15号議案指定管理者の指定の件（布引公園）について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（高瀬勝也） すみません。7ページの土木費のうち公園街路樹費についてお伺いしたいと思います。

今回補正で11.8億円程度計上されていますけれども、これはちょっと最後に出てきました報告事項と関連したものなのか、あるいはこの11.8億円追加することで何か倒木対策に伴う補正ということなので、新たに何か危険な木が見つかったとか、そのあたりのことを教えていただけますでしょうか。

○奥野建設局公園部長 樹木に関連する経費としてこれを計上させていただいております。

公園及び街路樹でございますが、公園にはたくさん樹木がございます、それからあと街路樹でございます。それぞれ2年前に倒木事故がございました。それを契機に、やっぱり公園の樹木も街路樹も老木化しているそういう倒木の危険性のある樹木がやはり存在するというので、改めて点検を今行っております。

今回街路樹再整備方針、後半で報告事項として上げさせていただいておりますが、今現に例えば街路樹で申しますと、市内の高木で申しますと11万本ございます。それを今全数の点検を行っております。見た目の点検は従来からもパトロール等でやってきておるんですが、専門家による根元とか幹の内部とかそういった専門的な点検、見た目では分かりにくいそういった点検を今現在11万本全てにおいて今年度進めております。現在8万本余りの点検を終えております。

そういった知見を基に、あるいは従来から街路樹については大木化し過ぎているとか、密生し過ぎているとかいろいろな課題がございましたので、今回街路樹再整備方針を改定させていただいた次第でございます。

今回の取組でございますが、補正予算におきましては、そういった街路樹の再整備方針を見直しておりますが、従来から取り組んでおりますので、そういった内容を踏まえて街路樹の主に適正化と申しますが、伐採ですね、密にあるところあるいは危険木、そういったところを伐採して撤去していくと、交通の支障木、こういったものも撤去していくと。もちろん必要なところは植えていくという作業もございまして、そういった取組を進めています。

公園に関しましては、公園も2年前、本件の議案でも賠償の議案にも出ておりますが、高曽公園での倒木事故を契機に、危険木と申しますか、倒木の可能性のある木があるということで、これも公園内全ての木というわけではないんですが、人が立ち入るところの樹木の点検を全て令和6年度に行いました。それに基づきまして、順次倒木の危険性のある樹木については今伐採を進めております。

そういった幾つかの視点で、あとほかの視点もあるんですが、やはり公園や街路樹の樹木の適正化あるいは倒木防止、そういった観点から取組を進めていきたい、そういったことで今回補正予算でこれだけの金額を上げさせていただきまして取組を推進していきたいという次第でございます。

以上でございます。

○委員（高瀬勝也） 要は点検をする内容が濃くなったので人件費が上がる、そんなことですか。

箇所数も増えて専門家による点検が加わったことでコストというか、費用が余分に補正をしないといけないぐらいかかってくるということですか。

○奥野建設局公園部長 人件費の高騰という意味合いではなくて、7年度、公園と街路樹の点検と倒木の危険性のある木の撤去を進めております。8年度も引き続きやっていく予定でございます。

その8年度分をより事業の効果を早めるために今回補正でいただきまして、実質7年度のもう今末ですので、7年度の末から8年度にかけて事業を早く進めていきたい、そういうことで補正で上げさせていただいている次第でございます。

○委員（高瀬勝也） 分かりました。

先ほど御答弁の中で必要なところは再植樹というんですか、されるというお話もございましたけれども、必要なところというのは当局のほうで御判断をされて、ここには要るねというような御判断の下で必要なところというお考えでいいですか。

○奥野建設局公園部長 もちろん我々の当局のほうでもきちっと検討いたしますし、地域の声も両方大事だと思います。

具体的に我々新たに植える代表的な一例としましては、やはり三宮周辺、この三宮都心部、居留地周辺、こういったところでも街路樹、現に2年前に大丸前で倒木事故が起きました。そういったことを踏まえて都心部でもやむなく——本当は都心部の緑を増やしていきたいんですが、やむなく伐採している木もかなりございます——そういったところは、やはり撤去するだけじゃなくて、もう1遍土壌改良をし直して新たに植えるというそういったケースもございます。

そのほか駅周辺とか、そういう緑の彩りの重要性が高いところに関しましては、危険木は撤去した上で新たに植えるというそういったケースも出てきようかと思えます。あと地域の声で、やはりここは必要だということであれば、そういったこともきちっと反映していきたいなというふうに考えております。

○委員（高瀬勝也） これ最後にしますけれども、今の必要なところあるいは都心部を中心というお話でしたけれども、必要なところというのは何か基準があるんですか。特にその基準はないけれども、全体観に立ってこの辺りがやっぱり要るねというようなお話になってくるんでしょうか。基準があるかないか。

○奥野建設局公園部長 我々も街路樹緑化指針という街路樹を新たに植えるときの基準を設けております。そのときには、例えば歩道がきちっと一定の広い幅があるところ、あるいは高木と低木、そういった植樹の基準を設けております。

ただ、それは現実にできてないところがございますので、そういった新設の基準に満たしている場合、そういったところは新たに植えていく、そういったケースが考えられると思えます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、予算第34号議案令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 13ページの歳出のところなんですけれども、今回1項駐車場事業費のそちらのところちょっとヒアリングでお聞きをしたら、運営費の1億9,000万何がしといううちの1億円分は昨年度分の黒字分だということで、これを財政調整基金に積み増しをするということなんですけど、これはなぜ基金に積み増しをするということになったんでしょうか。

○畑中建設局駅前魅力創造課部長 この剰余金約1億円に関しましては、平成6年度の決算という形で剰余金が発生したものでございます。言わば黒字になっているものでございますけれども、地方財政法に基づきますと、この剰余金につきましては財政調整基金に積み立てるか、もしくは地方債の繰上償還に充てるとされておりまして、今回この財政調整基金に積み立てたものでございます。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） 本来財政調整基金というのは年度によって生じる財政の不足分であるとか、不均衡を調整するような役割があるというふうに言われてるんですけども、いろんな備えに対しての基金だというのは分かるんですけど、本来駐車場の事業で得た利益といいますか財源は、なぜほかのところに回すのかというのがちょっと疑問なんです。

黒字が出たのであれば、今駐車場料金についても値上げを提案されている事業者がいますが、値上げじゃない方向でやるということを神戸市としてもすべきで、これきちんとそこに市民が利用する駐車場にきちんと還元をすべきと思うんですけど、市民の立場に立って駐車場料金が値上げにならない方向で、値下げになるように充てるべきだと思うんですけど、それはいかがですか。

- 畑中建設局駅前魅力創造課部長 黒字であれば使用料を上げる必要はないかといった御質問でございますけども、実は令和7年4月の駐車場条例の改正によりまして、令和8年4月からの利用料金制の移行を行うとともに、具体的に申しますと三宮及び花隈駐車場において料金改定を行っております。

具体的には周辺民間駐車場料金との均衡を図ることを理由に、三宮及び花隈の時間料金を30分200円から250円に値上げするものでございます。

理由なんですけども、駐車場事業の根拠法令でございます道路法及び駐車場法におきましては、付近の駐車場の駐車料金に比べて著しく均衡を失しないものであるというのが規定されておりますので、こういった形で料金改定をしております。これは昨年予算の市会の中で議決をいただいたものでございます。

それと1点、先ほどの答弁で修正させていただこうと思います。

平成6年の決算という形で申し上げましたけども、剰余金の関係でございますけども、正しくは令和6年の決算ということでございますので、大変申し訳ございませんでした。

失礼します。

- 委員（朝倉えつ子） 利用料金制ということで、収支が黒字になっているところからは神戸市としても上納金、納付金、受け取るようなことをやるんだと、赤字のところには補填もするんだということでやってるんですけど、今おっしゃったみたいに三宮とか花隈とか舞子駅南なども、周りとの均衡だとおっしゃるんですけど、やっぱりもうかってるところからも料金値上げが提案されているということでいえば、本来公共の役割というのは、やっぱり市民福祉の向上ですので、その立場に立てば料金値上げではなく、やっぱり駐車場事業費で出た利益があるならば利用料金の値上げをしないことで値下げに充てるべきだということを事業者にもやっぱり言うべきだということを求めておきます。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、予算第39号議案令和7年度神戸市下水道事業会計補正予算について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、第111号議案市道路線認定及び廃止の件について御質疑はございませんでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、第112号議案損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の件に

ついて御質疑はございませんでしょうか。

○委員（細谷典功） よろしく申し上げます。

この垂水区の高曽公園の事故の件なんですけれども、陳情もこれございまして、そのときは打切というふうになりました。その後、被害者のお父様ですかね、とかと多分市のほうといろんなお話を丁寧に対応していただいたというふうに思っております。

結局今回和解に至るということで、その経過並びにこれから樹木の点検をしっかりとっていくことを含めて、神戸市側の決意というか、二度と起こさないというその辺のコメントあれば局長のほうからお願いします。

○原建設局長 まず、このたび被害者の方々とは真摯になって協議をさせていただいた結果、和解に至ったものでございます。詳細につきましては控えさせていただきます。

その後の公園におきます樹木の対応でございますけれども、先ほど公園部長のほうからもるる御答弁申し上げましたとおり、公園の中の樹木、それから公園の周辺の樹木ですね、それから道路上には街路樹がございますし、山間部に行きますと道路ののり面にもたくさんの木が生えていると。そういったところで、総合的に樹木を点検をいたしまして、安全を確保すべくということで先ほどの補正予算なりを計上させていただいているところでございます。

現在進捗をしているところでございますけれども、これから集中的にちょっと数年かかると思いますが、こういったところ集中的に点検をして対処をして安全を確保してまいりたいと考えております。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。

しっかりと点検それから二度とこういう事故が起きませんようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員（住本かずのり） この問題は昨年からのこの委員会でも取り上げさせていただいてたんですけど、和解ということで双方が納得された金額と思うんですけど、ちょっと私たちこの4,100万円が高いのか、安いのか、少年の未来を考えたらどう判断していいのか、非常にちょっと困ることなんですけど、この4,100万という金額、弁護士同士が逸失利益とかも考えられて設定されて納得されたと思うんですけど、全国でこういう事例、同様のことがあって、それが根拠というかベースになって話し合いされたのか、もしお答えできるのであれば教えていただきたいと思えます。

○瀬川建設局森林・防災部長 今回の算定なんですけれども、全国の実例というよりは、被害者の方々から出されました治療費の関係ですとか、それから診断書の関係ですとか、そういったものを私どものほうで算定しまして、先ほどありましたように、当然これが適正かどうかというようなことがございますので、それから弁護士とか、専門的な見地を持っています保険会社とも私どもお話をしていますので、そのあたりと金額について精査させていただいて、適正であろうというふうなことで、これで和解をさせていただきたいというふうなことでございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） るる述べられてますように、今回の事案、お子さんが事故に遭われたのは令和5年3月13日ということで、保護者の方からも本当に事故当初、直後の神戸市の対応が非常に事務的で本当に不誠実だったと、被害者家族にさらなる精神的苦痛も与えられたということで訴えられていた事案なんですけれども、ようやく和解になったというのが私の正直な受け止めです。

今回のこの和解の事案の倒木についても、見た目には大丈夫だということが言われていたわけ

ですけど、危険には至らないということだったんですけど、やっぱり目視点検だけでは駄目だったということなんですけども、1995年2,021人いた技術職員が2025年には1,451人と570名も削減をされています。この体制強化こそ必要だということで私たち会派ずっと求めているわけですけども、やっぱり目視だけでは安全点検がきちんとできないということで、今回のこの議案の倒木も目視だけじゃない安全点検がきちんとされていけば防ぐことができた事故だったというふうに強く指摘をして、改めて技術系も含めて職員を抜本的に増やして子供や市民の命や安全を守っていただきたいということを改めて強く要望しておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、第114号議案指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 事前にお聞きをしますと、今回の指定管理事業者からも駐車場料金の値上げといたしますか、特定日1,500円に値上げするという提案がされています。特定日とは何かと聞いたら、隣のスタジアムでイベントがある場合などをいうんだということなんですけれども、イベントというのは月大体どれぐらいあってというのはつかんでおられるのでしょうか。料金値上げをする理由というのは何だということなのでしょうか。

○畑中建設局駅前魅力創造課部長 今回、特定日という形で、もともと1,000円だったものが1,500円に上がっていくわけなんですけども、近くでサッカーのイベントとかが大変多い土・日にね、中心になって起きてます。その関係上でどうしても渋滞待ちが発生して周辺の高松線等に影響を与えるといったことから、1日上限料金を値上げしたものでございます。

大体年間どれぐらいあるのかというのを試算しますと、大体約30日程度、私ども想定しているような状態でございます。

以上でございます。

○委員（朝倉えつ子） 大体年間30日程度だということなんですけども、私もちょっと調べたら大体イベントというのは土・日、大体祝日がほぼ開催されている曜日だというふうに思います。

それで渋滞待ちの影響を考えるとということの提案だと言うんですけども、和田岬に移転をしたこべっこランドの駐車場も2時間無料のサービスがなくなりました。土・日1時間500円ということで7月20日から8月末までの夏の休み期間中も同じようにすると。そのときに神戸市は特に土・日は混雑しと今言われたようなことを言ったんですよね。混雑して渋滞や路上駐車が発生すると、安全面を考慮した対策ということで、こども家庭局の所管ではありますがけれども、神戸市はそういう説明をしました。

でも渋滞待ちが影響を与えるということですけど、これで渋滞がなくなる、いわゆる路上駐車などもなくなるということのかも非常に疑問です。やっぱり市民負担を増やすべきではないというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○畑中建設局駅前魅力創造課部長 今回、和田岬駐車場、料金を昨年度条例改正という形で変更したわけなんですけども、理由2つありまして、1つが先ほどのこの特定日における渋滞、それを解消するのが1点と、もう1点が先ほどの答弁で申し上げましたように、やっぱり駐車場の条例を改正するに当たりましては、駐車場条例の根拠法であります道路法とか駐車場で先ほど申しましたように付近の駐車場の駐車料金に比べて著しく均衡を失しないものであることというのが規定されてございます。

今回この駐車場に関しましても2年に1回調査をしております、周辺の駐車場を調べていきますと、やはり今回の和田岬の駐車場が低かったとの結果が出ておりますので、周辺の駐車場に合わせるような形で1日上限を1,500円にしているといった形でございます。

以上でございます。

- 委員（朝倉えつ子） 結局指定管理者制度ということで、その趣旨は本当は民間の能力を活用しながら住民サービスの向上を図ることだというふうに言われてるんですけど、逆に近隣との関係でしようがないんだというようなことだと思うんですけど、市民負担となるとやっぱり利用料金体制そのものも市民負担を増やすような値上げが前提になっているというふうに思います。

今回の議案そのものにも料金値上げが含まれていると、前提になっているということで、賛成できないということを述べておきます。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、第118号議案王子動物園サバンナゾーン新獣舎他整備工事請負契約締結の件について御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（朝倉えつ子） 118号議案なんですけれども、今本当に資材高騰、人件費高騰などで本当にこれから事業費そのものも膨れる可能性もあるのかなと思うんですが、今回のこの金額、王子公園再整備計画を想定した金額というふうになっているのか、まずその点をお聞きます。

- 原田建設局王子公園再整備本部長 王子公園再整備基本計画におきましては、動物園部分の概算事業費といたしまして約140億円を想定しております。

そのうち2030年度までの部分を第1フェーズといたしております70億円、それからそれ以降後半を第2フェーズということで残り70億円というふうに設定をさせていただいております。

サバンナゾーンの整備につきましては、その第1フェーズの範囲内で、物価高騰の影響は確かにございますけれども、おおむね想定の範囲内であるというふうに認識しております。

以上です。

- 委員（朝倉えつ子） おおむね想定の範囲内だということで、第1次造成工事でも解体時に地中埋設物が多数存在したということで処理に時間を要したと、2か月ぐらい延期されてるんですけど、工期だけじゃなくて本当にそういう意味では事業費も膨らむ可能性があるんじゃないかなというふうには考えますが、王子公園のサバンナゾーン、新たな展示方法ということで、動物福祉の視点に立った飼育環境の向上というふうにサバンナゾーンの計画の議案の中にもあるんですけども、専門的知識を持っている方が例えば工事であるとか、いろんな今回の事業にも関わって進められるのか、その点お聞きしたい。

- 竹本建設局王子動物園長 王子動物園のリニューアルに当たりましては、リニューアル基本構想それから王子公園の再整備基本計画を策定する段階から、先進的な取組とかりニューアルを行った動物園長ですとか、それから様々な知見を持っている学識経験者ですね、こういった方の意見を取り入れながら計画をつくってきたというのがあります。

設計に当たりまして、例えばキリン舎におきましては、動物が1日で最も長く過ごす寝室の快適性を高めるべきだという意見をいただいたということも踏まえまして、日本動物園水族館協会の適正施設ガイドラインに基づきまして、キリン舎の面積であるとか、それから天井の高さとかというものをしっかり確保した上で、さらにその環境エンリッチメント、こういった取組として、餌を与えるための給餌の施設を充実させるといったことなど、動物ファーストの設計を行っ

てきております。

またカバ舎におきましては、浅場とか深場、こういったものを動物が自分で選べるような設計でありますとか、あるいは高齢の個体でも室内外を水中で移動できるような設計、こういったことも取り入れてやってきております。

こういった施設の設計におきましては、引き続き先進的な動物園、こういったところをしっかりと視察しまして、意見交換もしっかり聞かせていただいて設計に反映して、より現場に近い専門家から意見を聞くというようなこともやっております。

今後も引き続き動物福祉の向上というのを最優先にしまして、専門家の意見をしっかりと聞きながら最新の知見を取り入れて、より動物に優しい施設になるようにリニューアル整備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 先進事例とか全国の事例を導入していくというのも本当に大事かと思うんですけど、今いる動物たちがやっぱり新たな環境に行くわけですね。そういう意味では、本当に今の動物園の職員さん、実際関わっておられる職員さんの声だとか意見だとか、これまで関わってこられた方も含めてですけど、本当に実際に今の動物を見ている方たちの声を丁寧に聞いていただいて、やっぱり今までずっとどう言ったらいいか、困われたところがぱっと放たれるというイメージなんですけど、私は——そういうところにやっぱり動物を主体にした考えをきちっと入れていけるような、1つ1つの動物によってきちんと考えられるようなスタンスで取り組んでいただきたいと、事業者もそういうところを探していただいて選んでいただいてほしいということを考えてんですが、再度。

○竹本建設局王子動物園長 動物は今の環境で飼育しているわけですけども、新しい環境を今からつくって行って、そこに動物は動いていくということになります。

今も工事の段階でもやっぱり騒音とか振動とかありますので、そこは飼育員がしっかりとふだんの動物の状況を観察しておく、それから獣医がしっかりと診察などして健康管理をしていくということで、動物の変化にまずは気づくということを考えながら日々やっているところです。必要な対策もそれに合わせてやっていただいているというようなことです。

今後新しい施設ができて移動に当たりまして、やっぱり動物のそういう1つ1つの行動とかそういうのをしっかりと見ながら、細心の注意を払って移動に関してもしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） ぜひ、せつかく時間もお金もかけて、今造ったら多分50年、100年使うようになると思うので、よりよいものを造っていただきたいということを求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは次に、報告事項、神戸市しあわせの村の指定管理者の指定のうち建設局所管分についてに関して御質疑はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 今回の議案の中にも書いてあると思うんですけども、選定理由の中にもあるんですけども、今実際たんぼぼの家、保養センターが来年いっぱい一旦休止になると、それも含めて次期公募選定は難しいということで今回の選定になっているという提案なんですけれども、保養センターの1階にあった食堂、非常に評判よかったんですけども、そこももう随分

前からなくなっていて閉店をしているわけですが、利用者の声とかというのはどんなふうにつかんでいらっしゃるのでしょうか。

○**奥野建設局公園部長** 今委員から御指摘のありましたたんぼぼでございますが、しあわせの村全体といたしまして、福祉局と建設局、施設のエリアを分けて担当しております。

たんぼぼでございますが、福祉局の所管ということで、私どもも詳細は承知しておりませんが、福祉局のほうから来年度の特定の時期に一時休止ということで発表したというふう聞いております。

我々の持つてる情報では、特に大きな声は今聞いてないというふうには聞いております。

以上でございます。

○**委員（朝倉えつ子）** たんぼぼと保養センターは福祉局の所管なんですけど、例えばネットモニターアンケートをちょっとやられてそれを見たんですけど、利用した施設は芝生広場、温泉、日本庭園、キャンプ場、体育館ということで建設局所管の施設が上位になってるんですけども、一方で利用したことがないという方は、アクセスが不便だとかいう声も1位になってるんですけど、見たらしあわせの村の存在そのものをあまり知らないという方も多くいて、やっぱりこの点でも知らせる努力というのにも必要だと思うんですが、何か建設局としてはこんなことやってるとかというのがあるのでしょうか。

○**奥野建設局公園部長** 今委員御指摘のあったように、今年度、福祉局のほうでネットモニターアンケートということで約5,000名の方から回答いただいたアンケート結果でございます。確かにその中の意見で広報がもっと必要とか、そういった意見もいただいております。

まずはこれ、指定管理者を取っておりますこうべ市民福祉振興協会をはじめとする共同企業体、今回上程させていただいておりますが、ここの指定管理者のほうでホームページの運営、それからリーフレットを作ったり個別の催物のPRも積極的にしております。

我々も神戸市としてその取組は随時確認をしております。いろんな新しいことをやる場合は我々と話し合いをしたり協議をしたりということで、まずは一義的に指定管理者のほうでホームページやいろんなリーフレットやポスターやチラシということで、いろんな広報をかなり充実してやっているものとして認識しております。

我々としてもそういった指定管理者の取組をきっちりフォローしていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○**委員（朝倉えつ子）** 指定管理者が事業をやっているの、そこでの運営ということなんですけど、やっぱり神戸市として市民福祉を守る条例に基づいて造った施設なので、建設局、市としてもやっぱり今の施設をどうやって充実させるかというところに頑張って考えて発信をしていただきたいというふうに思うんです。やっぱり知らせる努力が必要だというふうに思うんですけども、例えばネットモニターアンケートでも季節ごとのイベント、カフェ、レストラン、メニューの充実、自然が豊かで広々としているイメージをいうことで、これが本当に私も大切だなと思っているんですけど、本当に日がな1日行ってくつろげるというか、癒やされるエリアになったらいいなと。

また、ネットモニターの声には木陰や屋根のあるスペースをという声もあるので、施設の充実こそが求められているというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうか。

○**奥野建設局公園部長** 今委員の御指摘ありましたように、アンケートの声で自然が豊かとか、今

後のリクエストとしまして、そういう木陰や屋根のある休憩スペースが欲しいという声も聞いております。今も現にそういったものもあるんですが、より充実をという声だと思います。

今回公募外選定ということで、従来の事業者に2年間延長してやっていただくということでございますが、その後の2年後ですね、令和10年度以降の新しい事業者につきましては公募ということで、これ8年度・9年度でその準備にかかっていきたいと、9年度に公募して事業者を募っていききたいと、その準備を今7年度・8年度してることでございます。

そういったことで、今後しあわせの村、北側は我々建設局、主に公園とか運動施設、園地でございます。南側はどちらかというと福祉施設を中心とする施設群でございます。福祉局・建設局共同でするわけですが、今後そういうハード面・ソフト面、こういった利用者の声も踏まえまして、ハード面・ソフト面でよりよい施設になるよう今後事業者選定に準備をしていききたいとこのように考えております。

- 委員（朝倉えつ子） 温泉も建設局の所管だと思うんですけど、温泉もちょっと前に屋根が落ちて、ネットを今張っていただいて補修と言ったらいいのか、応急はされてますけれども、やっぱりリニューアルを本当に考えなきゃいけない時期でもあるかと思うんですが、やっぱり市民福祉向上を目的にして、誰でも来れる施設というのがしあわせの村だと思うので、本当にいろんな今民間の運営でいろんなものが入ってきてますけど、有料の遊具も入ってますけど、そうではなくて誰でも来れる施設にしていきたいと。

福祉活動の推進ということも目的にある施設ですから、その理念を基にやっぱり施設を充実させる、民間事業のサウンディングだけじゃなくて、本当に利用者や市民の声をきちんと酌み取ってつかんでいただいて、本当に廃止を含めた検討ではなくて、そう前提にする検討ではなくて、施設をどうやって充実させるかという方向で検討いただきたいということを求めておきます。

- 委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

- 委員長（平野達司） それでは次に、報告事項「街路樹再整備方針」の改定についてに関して御質疑はございませんでしょうか。

- 委員（住本かずのり） この方針の改定の内容をちょっと確認させていただいて、街路樹が現状の時点で高木が市内約11万本、それから低木帯が約70万平米と。神戸市民100人当たりの街路樹本数は7.4本という数字が出されていて、他の大都市と比較すると高い水準というふうに書かれておるんですけど、これ緑が多い、豊かな反面、市民1人当たりの負担コストが多いことも示していると思われるんですけど、一方計画の方針としては大木化・老木化した樹木の撤去・更新の適正化、それから後のほうには既存の緑の拡大に関する内容を追加するとありますけど、具体的にこの本数を市民1人当たり増やすのか、減らすのか、そのあたりの数字を出してるのか、目標数値があれば教えてください。

- 奥野建設局公園部長 本数について、まずはこの大きな方針に基づいて今現場を見ながら必要性の低いところは撤去していくということでございます。ですので、数値目標としては現在具体的な数字は持っておりません。

ただ、やはり11万本という数字、これが多いか少ないかという議論は意見の分かれるところだと思いますが、特に郊外とか山に近いところで過去に昭和40年代以降増えてきたということで、それが老木化したり、今となっては緑が多過ぎて非常に維持管理コストや倒木の危険性があるというそういった事情が現時点では生じております。そういったことで基本的には減らしていくと

いうそういう方針で行っていきたいと思います。

ただ一方で一見矛盾するように聞こえるんですが、やっぱり都心部とか駅前とか緑が必要などころについては、緑をきっちり今の街路樹をきっちり保全していく、場合によっては植えていくということも出てきますが、基本的にこの適正化というのは基本的な考え方としましては必要性の低いところは撤去していくと、交通安全上危険というか、交通安全に支障を及ぼしているようなところは積極的に撤去していくとそういう方針でございます。

○委員（住本かずのり） 本市においても様々な今後の人口減少に伴う施策を打たれておりまして、現状で樹木を植えていかれますと、ますます市民1人当たりの負担コストが増えるというような計算になりますので、やっぱりコスト削減の工夫、考慮というのは非常に大事だと思うんですけど、将来的にはこの樹木がどうなるか、駅前が人工樹林になるのかどうか分からないですけど、そういった工夫はどうお考えですか。

○奥野建設局公園部長 確かにコスト縮減の視点、非常に大事だと思っております。我々もやっぱり人口減少、それから予算規模もやっぱりこれから厳しくなっていくと思います。管理するにも人手も予算もかかるというそういった側面も事実でございます。そういった視点も踏まえて今回街路樹再整備方針ということで、こういった内容をつけさせていただいております。

以上でございます。

○委員（住本かずのり） 分かりました。

また別の見方で、神戸市にはいろいろこういった緑に関するビジョンだとか取組、例えば大規模公園ビジョンだとか、グリーンコウベ21プランとか、様々なこういった計画があるんですけど、こういった計画との連動性や関係性はどうか、御見解をお伺いします。

○奥野建設局公園部長 今、神戸市いろんなマスタープランがございます。そのうちの部門別計画ということで、神戸市みどりの基本計画というものを策定しておりまして、まさに今改定の手続といたしますか、作業を行っております。

先日の常任委員会でも、その途中段階、みどりの基本計画というのを掲げさせていただいております。みどりの基本計画の中にも、やはり緑の大きな柱としまして街路樹とか公園の緑という内容も盛り込ませていただいております。それは大きな概念的な内容になっております。

今回のこの街路樹再整備方針というのは、我々実務をする者にとってあるいは市民にとって、街路樹というのを何げなく皆さん見てるんですが、我々もやっぱり一生懸命ここに掲げている内容で業務を進めておるわけですが、それをきっちり見える化して、神戸市がどんな考えで進めているのか、あるいは市民にとって市民の皆様はどういった考え方で我々取り組んでいくのかというのをきっちり理解していただく、そういったことでアクションプランといたしますか、現場レベルでのプランというか、そういった形で街路樹再整備方針をつくらせていただいております。

以上でございます。

○委員（住本かずのり） 分かりました。概念的なものからより具体化して、こちらのほうが市民のより身近なところでの管理計画というか、変わってきたなというのを実感する方針だと思いますので、引き続き公園内の樹木も大木化しておりますので、そういった樹木管理コスト削減に向けての取組をお願いしたいということをお願いさせていただきます。

以上です。

○委員（朝倉えつ子） 再整備方針ということなんですけれども、北区なんかでいえば、よくあるのは本当に草刈り、落ち葉の処理がなかなかすぐ来てくれないとか、高木も茂って信号にかぶっ

てるけどすぐ切りに来てくれないとか、挙げ句の果てには北区は緑があるから、山があるから街路樹は要らないと言わんばかりに、本当に幹線の木が軒並み両側ずらずらっと切られているんですけど、もちろん倒木の危険がある樹木についてはいろんな対応が必要だと思うんですけども、ほんまにそれだけでいいのかなど。夏はやっぱり木陰がなくて、バス停から遠いところで待っては高齢の方とかいるので、本当に再整備方針よりも、やっぱりそういう樹木の管理体制をきちんと強化していただきたいと。

69ページの課題の中にも書いてあります。やっぱり倒木や枯れ枝落下などのリスクが増大していると、40年以上経過した街路樹が多いということで、外観からは発見が困難な原因による倒木が発生しているということで、そこへのやっぱり対策をきちんと強化できる方針にしていきたいと思いますと思うんですが、その点いかがでしょうか。

○**奥野建設局公園部長** 今委員から御指摘が幾つかございますが、まず管理につきましては、建設事務所が中心となって日々適正な管理に努めております。特に高木につきましては、何年かに1回剪定を行ったり、それから落ち葉の季節には道路の清掃ということでやっておりますが、やっぱり沿道の方々にも御協力いただいているというのが現実でございます。それはもう非常に感謝しております。

それから、先ほどの質問の中で両側木が切られている場所があるという御指摘がございますが、我々これ街路樹再整備方針、もともと平成29年に策定いたしております。そこからもう7年、8年たっておりますが、ずっと取り組んできております。

1つの大きな方針としましては、市街化区域と市街化調整区域というのがございますが、市街化調整区域ですね、やはり人通りが少ない、市街化されてないというそういったところで、幹線道路でも市街化区域と市街化区域を結ぶ間で市街化調整区域というのがございます。そういった市街化調整区域での街路樹というのは必要性が低いであろうということでこの間、撤去をしてきております。

結果的にそういった場所では、かなりの本数一気に撤去したというそういった場所がございます。そういった場所における撤去はおおむね終えております。

今後は市街化区域の中の街路樹に関してどうしていくかというのを考えながら進めていくわけですが、決して木陰を奪うとか、そういうつもりではなくて、木陰を保全しつつ必要性の低い街路樹は撤去していくというその両輪で進めていきたいとこのように考えております。

以上でございます。

○**委員**（朝倉えつ子） やっぱり街路樹も管理、手が入ることが大事だと思うので、本当に管理しやすいものということだけではなくて、やっぱりそういう管理体制もきちんと取っていただきながら、市民の声もきちんと聞いていただきながら進めていただきたいなということを求めておきます。

○**委員長**（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○**委員長**（平野達司） それでは次に、報告事項、工事請負契約の締結についてに関して御質疑はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

（なし）

○**委員長**（平野達司） それでは次に、この際、建設局の所管事項について御質疑はございませんでしょうか。

○委員（うえなか美貴子） よろしくお願ひいたします。

冒頭で局長からお言葉にございました2月12日に発生いたしました湊川トンネル化粧板落下事故についてなんですけれども、こちら改めて事故の原因とその対応、そして通行止めの解除の方針について御説明をお願いいたします。

○原建設局長 まず事故の概要でございますけども、2月12日木曜日午前11時半頃と伺ってございますが、いきなり湊川トンネルの西側面の北側の歩道におきまして化粧板が落下をしたといったところでございます。

その後、中部建設事務所のほうで急行いたしまして、まずは落ちた部分の通行止め措置を行いまして、仮歩道を設置してございます。その後、昼から高所作業車等を用いまして現地の点検を行ったところ、やはり本体構造物と化粧板の間にちょっと隙間があったと、そこに水が漏れていたといいますか、水が回っていたといいますかという跡を確認できたといったところで、これが車道部分も、そして東側部分も同様の構造でございましたので、同じような被害が起こることは完全には否定できないということで、通行止めの上、撤去ということで対処する方針を定めました。同日22時に通行止め措置を完了いたしまして、その後、化粧板の撤去作業を行ってございます。

現在も作業中でございますけども、化粧板を撤去後の本体構造物にも細かな物がついていたりというようなことがございますので、その剥落防止の機能を持った塗装といいますか、塗料、表面保護を行った上で開放する段取りでございます。

先ほど冒頭申し上げましたように、金曜日の午前6時に歩道部分をまずは開放したいと考えてございまして、引き続き21日の土曜日午前9時をもって車道部分も開放しようという見込みでございます。

○委員（うえなか美貴子） 通行止めを解除する方針ということですのでけれども、現在化粧板を撤去した上で、安全は確実に大丈夫だという確認はできてるんでしょうか。

○原建設局長 まず化粧板部分につきましては、化粧板そのものを撤去いたしますので、それが落ちてくるということはこれはまずあり得ないと。その後、細かな部分が本体構造物のほうからの落下物がないようにということで、繰り返しになりますが、剥落防止の機能を有した塗装、コーティング、表面保護を行う予定にしております。

そしてトンネルの中でございますけど、これ橋梁でいいますと桁ですね、主桁、横桁それから床版といったそういう部材で構成されているんですけども、そういったものにつきましても改めて確認の上、安全を確認した上で交通開放したいと考えてございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（細谷典功） 同じ件ですけれども、トンネルというか橋梁に当たるんですかね、1970年に建設されたということなんですけど、その後、定期点検等はやられてるかなとは思いますが、その点検の内容、頻度とか項目とかそういったところに問題はなかった——要は予見ができなかったかということなんですけれども、お伺いします。

○原建設局長 湊川トンネルというふうに道路側からはトンネルという表現をしておりますけども、構造物といたしましては橋梁構造物でございます。

そして道路の橋梁につきましては、5年に一度の点検を行うように定めがございまして、それに基づき点検を行ってございます。

当該トンネルにつきましては、直近の点検につきましては2022年に——令和4年ですね、点検

を行っているところをごさいます、その評価といたしまして、通常評価1・2・3・4という1問題ないということ、2経過観察、それから3の予防保全の対策をなさ、4が一番危ないのですぐ対策をなさというところをごさいます、健全度については2と、今後経過観察をすべしという評価をしておりました。

化粧板につきましても、当時ひび割れ等は確認しておりましたけども、直ちに落下するというようなところまでの評価はしてなかったというのが現状でございます。

今後こういった橋梁等道路構造物の上のほうに、このたびのコンクリート製の化粧板のような結構重量のあるようなものが貼り付けてあるような構造、これにつきましては緊急に市内点検をいたしまして、まずは安全を確保していきたいと考えてございます。

そして今後もこういった法定点検、これは橋梁でございますけども、その他トンネルでありますとか照明灯でありますとか、様々な構造物がございます。点検を着実に行ってまいりまして、今後このようなことのないように取り組んでまいりたいと考えております。

○委員（細谷典功） ありがとうございます。

構造物ということで、やはり強度の面ではしっかりと見られていっていると思うんです。強度というか、水漏れがないとか、石灰が出てるところとか。こういった強度に関係ないところの今回化粧板ですけれども、そういったところも点検いただくようにお願いします。ちなみにこれ接着ですか、何だったんですか、はめ合いですか。

○原建設局長 撤去した状況を鑑みますと、これは恐らく接着というような形での構造だと認識しております。

○委員（細谷典功） 接着ですと、やっぱり劣化が必ずあるということで、その辺の接着物とかそういうのは特に危険ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 私からも湊川公園の落下事故についてお聞きします。

今大体事故の原因とかお聞きしたんですけれども、5年ごとの点検で直ちにという状況ではなかったというふうな御答弁だったんですけれども、私も事前に資料を頂いて判定区分2ということで、先ほど答弁でもひび割れから水漏れがあったということで、そのときからもそういう状況が分かってたということですよ。横桁に漏水とあって、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態であるというふうにはここには所見の中には書かれているんですけれども、コンクリートの継ぎ目、ひび割れなどから水や石灰部分の浸出ということがこのときも言われていた、同じ状態だったんですけど、今回の状況このときから指摘されていたと。

措置を講ずることが望ましい状態であるというふうにあるんですけれども、措置は講じられなかったということによろしいですか。

○原建設局長 部材ごとにやはり様々な評価がございますけども、最終的に橋梁トータルとしての評価といたしましては、2の予防保全段階ということでございますので、機能には支障は生じていないということ、予防保全の観点から措置を講ずることは望ましいけども、より早期に措置をすべきようなところもございましたので、そういったところから措置を行ってきたというのが現状でございます。

○委員（朝倉えつ子） だから全体を見たらほかにもたくさんあるわけですよ。私も橋梁長寿命化修繕計画を見たら、これ令和5年ですけれども、そのときにもう既に要は区分2という今回のレベルでいうと1,678、73%あるということで、いろいろ段階ごとに見て最優先のところをまず

やっていったということやと思うんですけど、5年ごとの点検で間に合わなかったというのが今回の事例だと思うんですね。

やっぱり神戸市の計画の中にも優先順位という考え方もあると、予防維持管理型というふうになるのかなと思うんですけども、点検により橋梁の状況を把握した上で損傷を早い段階で補修し、目標とする維持管理水準を下回らないようにするというふうにあって、区分3になる前の補修費が比較的安価なうちに対策を実施するというふうに神戸市のこの計画ではあるんですけどね。これでいえば、だから5年待たないで、やっぱり早い段階で補修をすべきだったのかなと思うんですけど、その点はそういう対象にもなっていなかったのか、なぜできなかったのかなというふうに思うんですけども、お聞きしたいんですけど。

○武田建設局副局長 先ほど局長から答弁申し上げた4段階評価、ちょっと分かりやすく簡単に申し上げると、1番軽い1というのは健全とみなせるだろうというようなもの、2というのが御指摘の予防措置、予防措置という観点から補修をすることが望ましいかなというものです。3というのは早期措置、早期に措置をすべき、早期に補修が望ましいと。4が緊急措置です。すぐでもやらなきゃいけないということで、4はまずありません。

その中で、今予防保全という考え方でいきますと、予防措置の評価2のところですね——ところについて手を出していくことが望ましいです。望ましいので、それは早め早めに対処することによって、より長寿命化、寿命を延ばすことができるという観点が強くなってまいります。それができればライフサイクルコストも下がっていくだろうということで、それを目指してやってるんですが、今現在は早期に措置すべきもの、安全のために必要な部分というのを5年ごとの点検でやっつけておきまして、それが3回目のサイクルなんですけども、徐々にというか、もうかなり減ってきている。ですので、近いうちには評価2のところですね、2判定のところの手を出してライフサイクルコストを下げ、さらなる長寿命化を図るという、より望ましい形に移行できるかなというふうに考えてございます。

現時点でいきますと、安全面を重視した3判定というものをやっつけていくということで実施しておきまして、4年前の判定では2でしたので、経過措置というような形にしておいたということでございます。

○委員（朝倉えつ子） だから本当に今言われたみたいにやれば望ましいんだけど、今回やっぱり本当はやれば、望ましい対策を措置を講じられれば、こういう事故はなかったと思うんですけど、本当にけが人も出なかったというのは本当に不幸中の幸いというか、80キロが2枚ってえらいことですよ。本当にだから運がよかったという言い方は悪いですけど、そういう事故なので、やっぱり本当に今の職員体制では回らないということが明らかになったのかなというふうに私は思っているんですね。だから今の体制ではできないということじゃないのかなと思うんですけど、その点でコメントあれば。

○原建設局長 このたびの事故は御指摘のとおり80キロの物が落下したということで、これは重大な事案であるというふうには認識してございます。

そういったことのないように、我々技術職員、現場建設事務所のメンバーも日々奮闘しているところでございますけれども、御指摘のとおり技術系の職員の確保というのは非常に困難になってきているところでございますが、一方でそういう中でも行政としての役割を確実に果たすことのできる体制というのは必要となってございます。

ですので、やはり現在の限られた職員体制の中で様々な業務それから事案に対応できるように、

例えばですけれども、DXの推進をはじめといたしましたそういった徹底した業務改革でありますとか、事務事業の見直し、そういったことを行いながら、一方で優秀な人材の確保も行いながら事に当たってまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） 決して職員の皆さんが頑張っていないとは言っていない。ただ本当に頑張っておられるけど、回らないという実態があるんじゃないかというのを指摘をしています。

それで先ほど細谷委員に対する答弁で今回のようなコンクリート製のものを市内点検は今しているということですか、これから。

○原建設局長 同様の重量のあるようなものが貼り付けてあるような箇所がないかということで現在ピックアップをしたところでございます。全市で現在27か所ピックアップをしてございまして、これからこの辺りの安全点検を行ってまいりたいと考えております。

○委員（朝倉えつ子） 本当に早急にそれはやっていただきたいなと思います。

やっぱり行財政改革とかコストを優先するとか、技術系職員、本当に増やすために頑張っているのは分かっているんですけど、やっぱりそれでもなかなか対応がし切れないという状況があるなということも指摘をして、やっぱり今回の事故についても安全最優先で早急な補修も含めてやっていただけないかということなので、本当に職員の体制強化を改めて求めておきます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

○委員（平田 正） すみません。この通行止めしているところの西側からの迂回のことなんですけど、東側は楠六に迂回のサインがあったの僕も車で通って見たんですけど、西側は湊川の西側よりもっと西のほうには何か迂回の表示みたいなものってあるんですかね。

○原建設局長 山手幹線、東西を貫く神戸市の大きな幹線道路ということで、東は御指摘のとおり中央区の花見ロードのところでも迂回の案内をしております。西側につきましては長田のところ、この先、通行止めになっている旨の案内をしております。

そのほか、近年のSNSでありますとか、ラジオ放送でありますとか、ホームページでありますとかそういったもの、ちょっといろいろでき得る限りの広報に努めているところでございます。

○委員長（平野達司） 他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） 他に御質疑がなければ、建設局関係の審査はこの程度にとどめたいと存じます。

当局、どうも御苦労さまでした。

なお、委員各位におかれましては、建設局が退室するまで、この場においてしばらくお待ちをお願いします。

（午前11時58分休憩）

（午後0時0分再開）

○委員長（平野達司） それでは、これより意見決定を行います。

まず最初に、予算第31号議案令和7年度神戸市一般会計補正予算のうち、本委員会所管分についてはいかがでございますでしょうか。よろしいですかね。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、予算第34号議案令和7年度神戸市駐車場事業費補正予算についてはいかがでございますでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（平野達司） 原案を承認するという意見の方とそれから原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りをいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。それでは次に、予算第39号議案令和7年度神戸市下水道事業会計補正予算についてはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

続きまして、次に予算第43号議案令和7年度神戸市水道事業会計補正予算についてはいかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第111号議案市道路線認定及び廃止の件についてはいかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

続きまして、次に第112号議案損害賠償額の決定及びこれに伴う和解の件についてはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

続きまして、次に第113号議案指定管理者の指定の件（神戸市立甲南山手駅前自転車駐車場ほか）についてはいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

続きまして、次、第114号議案指定管理者の指定の件（神戸市和田岬駅前駐車場）についてはいかがでございますでしょうか。

（「異議なし」「異議あり」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、原案を承認するという意見と原案を承認しないという意見がありますので、これよりお諮りをいたします。

原案を承認することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○委員長（平野達司） 挙手多数でありますので、本件は原案を承認することに決定いたしました。次に、第115号議案指定管理者の指定の件（布引公園）についてはいかがでございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、第118号議案王子動物園サバンナゾーン新獣舎他整備工事請負契約締結の件については

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（平野達司） それでは、本件は原案を承認することに決定いたしました。

次に、報告事項、神戸市しあわせの村の指定管理者の指定のうち建設局所管分に関しましては、予算第31号議案及び第106号議案指定管理者の指定の件（神戸市しあわせの村）のうち、本委員会関係分について御意見はございませんでしょうか。

○委員（朝倉えつ子） 施設の廃止も含めた検討の在り方が進められようとしているので反対いたします。

○委員長（平野達司） それでは、他にございますでしょうか。

（なし）

○委員長（平野達司） それでは、多数の御意見としては原案を承認することに支障はないとのことですが、一部反対の御意見もあった旨、福祉環境委員会に申し伝えることといたします。

以上で意見決定は終了いたしました。

○委員長（平野達司） 本日御協議いただく事項は以上でございます。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

（午後0時4分閉会）